

認知症施策に関する条例を制定している自治体はいくつかございますが、県内では令和4年度に浦安市が、認知症の人が、その尊厳が保持され、自らの意思により、力を発揮しながら希望する暮らしを実現し、継続できることを基本理念とした認知症とともに生きる基本条例を制定しております。

一方、国では、先ほどの答弁にもありましたが、全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活や社会生活を営むことができるようにすることなどを基本理念とした認知症基本法が令和6年1月に施行されました。この理念をもとに、市町村において認知症施策推進計画の策定が努力義務とされており、浦安市の条例と基本理念はおおむね類似しているため、今度、国や県において策定される計画を踏まえ、他の自治体も参考にしながら、認知症施策推進計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

さて、今回この質問をするため、他の自治体の取り組みについて調べてみました。その中で近年、認知症の早期発見や認知症の予防のために「もの忘れ予防検診」を導入している自治体が増えていることがわかりました。少し紹介をいたしますが、さいたま市では、医療機関で認知症の診断を受けたことがない65歳以上の市民が無料で受けられます。江東区と杉並区は70歳の区民に対し、自分でできる認知症の「気づきチェックリスト」と受診票を送付し、チェックリストの点数が高かった方や点数が低い場合でも認知症に不安がある方は同封の受診票を使って、「もの忘れ健診」が無料で受けられる流れとなっております。また、日野市は70歳から79歳の市民を対象に、調布市は74歳と76歳の市民を対象に、「もの忘れ予防検診事業」を始めております。担当者に伺ったところ、認知症の早期発見・早期対応につながっており、「認知症施策」に欠かせないものとなっているとの回答をいただいております。

これらの他自治体の取り組みをどう評価し、船橋市でも導入する考えがあるかお伺いいたします。

「もの忘れ予防検診」は、認知症の早期発見・早期対応により症状の進行を緩めることや、ご本人やその家族の生活に生じる支障を軽減できる可能性を高めることを目的とし、東京都の複数の自治体が、認知症セルフチェックリストを作成し、「もの忘れ予防検診」として実施していることは承知しております。

船橋市において、認知症の早期発見・早期対応を目的とした検診事業は実施しておりませんが、「認知症サポーター養成講座」、「認知症徘徊模擬訓練」、「認知症初期集中支援チーム」などが、その一役を担っていると考えております。また、認知症基本法においても、早期発見、早期診断及び早期対応の推進についても明記されていることから、今後の認知症の施策につきましては、認知症施策推進計画を策定する中で、関係機関や関係各課と調査、研究してまいります。

## 2 薬物対策「ハームリダクション」の考え方について

薬物と聞くとどのような事を想像されるでしょうか。社会に取り入れられると私たちの生活を向上させるものと、取り扱い次第では脅威となるものの両方を持つものがあります。例えば医療用麻酔や鎮痛薬は人々の役に立つ一方で、麻薬は依存性があり薬物乱用で本人の健康と社会に深刻な悪影響を及ぼすものがあります。そして、大麻や覚醒剤などの「規制薬物」やそれらとよく似た成分を持つ危険ドラッグ、スマホ時代になって情報収集や受け渡しが容易になったなどの理由で、一般人への広がりが社会問題となっております。過去から現在まで多くの薬物に関する事件が報道されてきました。こうした事件が起こる度、日本では「違法薬物」は犯罪となり、刑罰も重いから「ダメ。ゼッタイ。」という啓発が行われております。船橋市でも「薬物乱用防止」の啓発には決まってこの言葉をポスターに使用し、取り組みを行っております。当然「違法薬物」は犯罪であることから、こうした啓発や厳しい取り締まりは違法薬物の乱用を防ぐために重要であり、過去には「覚醒剤やめますか、人間やめますか」といった極端なキャンペーンが行われた時期があったことも記憶しております。

こうした取り組みにより日本は、世界の中でも「違法薬物」の一次予防が上手くいっている国と言われていると聞いております。一例ですが大麻を生産に一度でも使った人の割合が厚生労働省のホームページの「現在の薬物乱用状況」の中に数値が示されており、アメリカは44.2%、フランスは40.9%となっておりますが、日本は1.4%であり、諸外国と比較するとかなり低い数値となっております。なかには数値が低いことから、もっと罰則を重くすれば根絶できるのではないかと思われる方もいると思いますが、経験者のうち8.3%の方は依存症になっているとの報告もあります。

加えて、違法薬物ではないが、近年、市販薬や処方薬など「合法」な薬物を大量に服用する「オーバードーズ」を繰り返し行う者が増えているという問題もあります。日本では薬物を使った人への差別と偏見は強く、社会復帰も上手くいかず、孤立と孤独から再度薬物を使用してしまう、それにより依存症になるなど悪循環となっているのではないかと感じております。そのために順調な社会復帰、孤立と孤独を解消していく二次予防の面を強化する必要があると思っております。

そうした中、世界の「薬物対策」に目を向けてみると、「ハームリダクション」という考え方が取り入れられております。ハームは「被害」リダクションは「減らす」で、薬物被害を少しでも減らすことを目的とする支援方法です。1970年代まではどの国でも薬物対策は「厳罰主義」が主流でしたが、罰を強化すればするほど薬物問題は水面下化して、健康被害や治安の悪化などの問題が拡大し続けました。1990年代から先進的な国や地域が「ハームリダクション」を施策に取り入れると、薬物によって命を落とす人が減り、感染症の拡大が止まり、治安も良くなるなど目覚ましい成果をあげるようになったそうです。WHOでも治療とケアの対象として対応するよう提案もしております。実際に薬物をやめられない人の事情に寄り添い、身体、経済、社会的損害や痛みを認め、段階を追って対応していくことが「ハームリダクション」の取り組みとなっております。船橋市は保健所を有していることから、「違法薬物」を始め、ギャンブル、アルコールなど多くの依存症に対する取り組みを行っております。

しかしながら禁止だけの対応では依存問題を根絶することができないことに直視し、救うべき人を救うため、「ハームリダクション」の考え方でこれら依存症に対するケアと支援を行っていくことが必要ではないでしょうか。市のご見解をお伺いします。

依存に対するハームリダクションという考え方についてのご質問にお答えします。

本市の薬物乱用防止対策につきましては、国の方針に沿い、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動等、様々な啓発活動を実施しているところであり、市が独自にハームリダクションの考え方を主体とした施策を実施することは難しいものと考えております。しかしながら議員のご指摘にございましたが、ハームリダクションの考え方の中でも、薬物をやめられない人の事情に寄り添い、身体、経済、社会的損害や痛みを認め段階を追って対応していくといった考え方は薬物依存などの相談対応をする上で重要なものであると考えており、本市も相談対応については、そうした考え方を取り入れているところです。

薬物施策については、様々なご意見がある事は認識しておりますが、本市としましては、今後も国における関連委員会や検討会の場での議論等を見守りつつ、また、国が示す薬物施策を踏まえ、取り組みを進めてまいります。

# 船橋のために 未来のために



船橋市議会議員

たきぐち ひろし  
**滝口 宏**

市議会レポート

滝口宏 市政報告  
発行：滝口宏

▶ 皆様のご意見・ご要望をお聞かせください ◀

船橋市咲が丘 4-20-40  
TEL : 047-447-8383 FAX : 047-751-3875  
HP : office-takiguchi.net  
E-mail : takiguchi@dolphin.ocn.ne.jp

## 令和6年第1回 船橋市議会定例会

### 令和6年度予算が成立(元気な船橋市の実現に向けて)

- 令和6年度予算(一般会計合計2352億5000万円)は、3月22日の本会議でわが会派などの賛成多数で可決・成立いたしました。
- 令和6年度予算は船橋市が直面する重要課題に対しながら昨年度に比べて、過去最大の予算規模となっております。

#### 予算概要

一般会計	2352億5000万円	(前年度比)	113億5000万円	5.1%増)
特別会計	1157億3200万円	(前年度比)	64億6900万円	5.9%増)
企業会計	674億0734.7万円	(前年度比)	12億0995万円	1.8%増)
<b>合計</b>	<b>4183億8934.7万円</b>	<b>(前年度比)</b>	<b>190億2895万円</b>	<b>4.8%増)</b>

第3次総合計画基本構想の将来都市像の実現のために、船橋市の強みで伸ばし、課題を克服するためのまちづくりを基本的な方向性として5つの「めざすまちの姿」を掲げ、各分野横断的な目標とします。

## 1 一人一人が自分らしく輝くまち

市民活動の輪は、地域や学校、産業、文化、スポーツなど様々な分野で広がりを見せており、市民の活躍がまちの活性化や発展につながっています。

様々な活動や交流の輪の中で、市民一人一人が持つ経験や能力を最大限に発揮するためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、お互いの個性や価値観を理解し、尊重し合うことが何よりも大切です。

市民が生涯にわたって、ライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができる環境づくりを推進するとともに、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図り、「一人一人が自分らしく輝くまち」を目指します。

### スクールアシスタント配置事業 新規

指導課 | 53,443千円

不登校の児童生徒の支援のため、校内教育支援センターを拡充します。個々の事情により学級での集団活動が難しい児童生徒を別室で見守り、担任教員の業務を補助するため、市立小学校及び特別支援学校にスクールアシスタントを配置します。

### 地域学校協働活動事業 新規

社会教育課 | 7,095千円

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して市立小・中・特別支援・高等学校に地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を配置し、地域学校協働活動事業を展開します。

## 2 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

生き生きとした心豊かな生活を送るためには、市民一人一人が健康であることが何よりも大切です。そして、安心できる暮らしには、子供から高齢者まで支えが必要なときに、誰もがその状況に合った適切なサービスや支援を受けられることが欠かせません。

安心して子供を産み育てることができる環境の整備や、生涯にわたる健康づくりのサポート、高齢者や障害のある人、複雑化・複合化した課題を抱える人などに寄り添った包括的な支援の充実などに取り組みながら、身近な地域で市民同士がお互いに支え合う地域づくりを推進し、「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

<b>期日前投票所運営事業</b>	<b>新規</b>	選挙管理委員会事務局	1,897千円
-------------------	-----------	------------	---------

投票する機会を確保するため、令和7(2025)年3月に予定されている千葉県知事選挙から、**高野台地区**において北部公民館期日前投票所までの巡回バスを運行するとともに、同投票所の開設期間を延長します。また、新たに高根台公民館に期日前投票所を開設します。

<b>带状疱疹ワクチン接種費用助成事業</b>	<b>新規</b>	健康づくり課	135,120千円
-------------------------	-----------	--------	-----------

50歳以上の方へ带状疱疹の発症及び重症化を予防するとともに接種費用の負担を軽減するため、任意予防接種である带状疱疹ワクチン接種に対して費用助成を行います。

## 3 活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

住む人や働く人、訪れる人など、人が集まるまちには活力が生まれ、その活力がまちの魅力を高め、さらに人を集めるという好循環を生み出します。

本市に関わる人が長い歴史の中で培ってきた伝統や文化、スポーツ、産業のほか、本市の自然環境など、様々な分野において人を惹きつける魅力的な地域資源を有しています。

このような多彩な地域資源を活かしながら、新たな賑わいや価値を創出するまちづくりに取り組み、将来にわたって、市民に愛され、市外からも多くの人が集まる「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」を目指します。

<b>「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり</b>	政策企画課	歳出予算なし
--	-------	--------

「ふなばしメディカルタウン構想」の実現を目指している海老川上流地区のまちづくりについて、引き続き土地区画整理事業の支援を行うとともに、東葉高速鉄道株式会社が実施する新たな駅施設の整備等に要する費用を負担します。

<b>医療センター建替え事業</b>	医療センター総務課	3,270,940千円
--------------------	-----------	-------------

医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。

<b>二和東5丁目市有地活用事業</b>	政策企画課	歳出予算なし
----------------------	-------	--------

道路建設課	20,700千円	二宮出張所	47,262千円	西図書館	40,800千円
-------	----------	-------	----------	------	----------

国家公務員宿舎二和住宅跡地等において、都市機能の充実を図るため、道路詳細設計、二和出張所の拡張工事、西図書館のお話し室及び授乳室の移設工事を行います。

## 4 快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

公共交通や商業、医療、教育などの都市機能の充実がもたらす生活の利便性と、海や川、緑地など恵み豊かな自然がもたらす安らぎの両面を享受できる暮らしは、本市の魅力のひとつです。

このような都市と自然が調和した暮らしを次世代へ引き継いでいかなければなりません。都市機能の維持や向上、良好な道路交通環境の整備などに努めるとともに、自然環境の保全や創出、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換などを図り、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」を目指します。

<b>グリーンスローモビリティ導入事業</b>	<b>新規</b>	道路計画課	1,650千円
-------------------------	-----------	-------	---------

公共交通不便地域における持続可能な交通手段の構築を図るため、坪井地区で地元組織と連携しグリーンスローモビリティの実証運行を行います。

## 5 命と暮らしを守る強靱なまち

令和6年1月1日に能登半島において、最大震度7の地震が発生しました。地震や風水害等の自然災害、大規模火災、犯罪の発生及び感染症の感染拡大など、市民生活を脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こりうるものです。

このような危機意識を市民と共有するとともに、被害を防止する・軽減するまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

平時から、市民と行政が一体となって、災害や犯罪に強い地域づくりや、緊急時における効果的な情報の収集・伝達手段の強化に取り組むほか、危機管理体制の強化や、自然災害の被害を軽減するための都市基盤整備などを推進し、「命と暮らしを守る強靱なまち」を目指します。

<b>防災行政無線再配備事業</b>	<b>新規</b>	危機管理課	11,500千円
--------------------	-----------	-------	----------

広く市民に災害情報を伝達することができるよう、令和6(2024)年度は、防災行政無線を再配備するための実施設計を行います。

<b>水位計設置事業</b>	<b>新規</b>	下水道河川管理課	2,656千円
----------------	-----------	----------	---------

豪雨や台風などの非常時において、河川の水位状況を確認するため、整備が概成した準用河川木戸川に水位計を設置します。

<b>護岸整備事業</b>	河川整備課	5,700千円
---------------	-------	---------

日の出水路の市有護岸を整備するため、令和6(2024)年度は、施工計画の検討を行います。

### ▶ 市政執行方針及び議案に対する質疑 ◀

#### 1 認知症の人が暮らしやすい地域づくりについて

目前に迫る超高齢化社会を見据え、令和元年6月に「認知症施策推進大綱」が国の「認知症施策推進関係閣僚会議」で取りまとめられました。国はその後の議論を経て、国や自治体の取り組みを定め、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」、通称「認知症基本法」が昨年可決・成立いたしました。厚生労働省の研究班によりますと、認知症の人は、2020年時点で、600万人以上と推計されております。さらに団塊の世代が全員、75歳以上の後期高齢者となる来年2025年にはおよそ700万人と高齢者の5人に1人が認知症になると予測されております。5人に1人という、高齢者を含む世帯の3～4世帯に1世帯が認知症と推測できます。周囲に認知症の方がいることが普通の状態となります。

「認知症基本法」では法律の目的について「認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、施策を総合的に推進する」と明記しております。「認知症の方の尊厳や生活を支援する」という内容であります。船橋市ではこれまで「認知症対策」として、「認知症カフェの開設」、「認知症サポーター養成講座」、認知症の家族を支えるための「家族交流会」の実施、「認知症ケアパス」の発行など、多くの取り組みを行っており、これらの取り組みは大いに評価できるものと思っております。

しかしながら、「認知症基本法」の目的である「認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる」という部分がこれまでの施策に対してどのように反映させていくのか。さらには新たな取り組みも必要になってくるはずと思っておりますが、残念ながらこれらの点が見えてきません。

加えて、認知症をめぐる偏見や誤解が未だに少なからず払拭されていない現状もあります。

そのため、認知症の方の人権が守られる「生活の保障」が出来るかという視点から、伺いたいと思います。まず初めに、認知症の方の尊厳や生活を支援するために市はどのように今ある施策をバージョンアップさせていくのか。また、新たな取り組みも必要になると思いますが、その点について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

答弁 | 高齢者福祉部・地域包括ケア推進課

現在、船橋市ではご紹介をいただいた施策のほか、毎年12月に認知症の方の家族や認知症の研究者にご講演いただいている認知症シンポジウムやふなばし市民まつりのパレードに参加し啓発活動を行っておりますが、議員のご指摘のとおり、認知症をめぐる偏見や誤解が少なからず払拭されておられません。

その中で、まずはご本人の声を聞くことが重要と考えており、新たに千葉県若年性認知症支援コーディネーターにご協力いただき、認知症ご本人同士の出会いの場を提供する「つながるミーティング」を開催いたします。これは、国において令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念である、全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意志によって日常生活や社会生活を営むことができるようにすることや認知症の方の家族に対する支援が適切に行われることにより、地域において安心して日常生活を営むことができるようにすることに繋がるものです。

この「つながるミーティング」によって、認知症ご本人同士の出会い、発信の場を今後も定期的に提供する中で声をいただき、既存の施策、新たな施策に反映させていくとともに、認知症基本法の理念を実現していけるよう推進してまいります。

認知症施策に関する条例を制定している自治体が増えてきていることはご承知のことと思います。

千葉県内でも浦安市が「認知症の人が、その尊厳が保持され、自らの意思により、力を発揮しながら希望する暮らしを実現し、継続ができること。」「認知症の人、家族等、市民、事業者及び関係機関が認知症を地域の課題として捉え、認知症とともに生きることへの理解を深め、連携することで、認知症の人及びその家族等を含む誰もが、自分らしく社会とつながり、支え合い、安心して暮らせること。」を基本理念とした「認知症とともに生きる基本条例」を制定しております。船橋市でも条例の制定を行うべきではないかと思っておりますが、お考えはいかがでしょうか。